

伝統的な水辺空間のデザイン手法に関する研究*

A study on methods and principles on designing waterfront areas in Edo Era

上島顕司**, 善見政和***

by Kenji UESHIMA, Masakazu YOSHIMI

1. 研究の背景

ウォーターフロント開発により、全国各地に、人々が集まる明るく賑やかな水辺が創出された。それらは、確かに、新たな水辺の姿を見てくれたが、それによって、我々は、水辺が本来持つ豊かさを享受できたであろうか。均質的な空間整備となりがちで、水辺という場所の特性を充分に生かした整備事例は少なかったのではないだろうか。

現在の水辺の整備は *open to public* という設計思想のもとに行われているため、明るく賑やかな反面、均質的な空間を創出することにもなりかねない危険性を持っていると思われる。

では、一体、どのような空間づくりをすれば良かったのだろうか。

本論文では、伝統的な水辺空間を分析することで、水辺の空間づくりの本質に近づくことにしたい。

2. 研究の対象

伝統的な水辺とは、人々が長い時間をかけて、つきあってきた結果、その場所の持つ潜在的な意味が充分に表出していると考えられる水辺をいう。

具体的には、舟運が交通の主役であり、多くの名所があり、そのデザインが成熟していたと考えられる江戸期の主として都市域の水辺（海岸、港、河川、堀割運河等）を対象とし、

- ① 水際の町並み（水際のオープンスペースと町並みの関係）

② 水際線へのアクセス

③ 水面を対象とする眺望

に関するデザイン・ヴァオキヤブラリーの抽出及びデザイン原則の分析を行った。

3. 研究の方法

資料としては名所図絵¹⁾、辞典²⁾及び適宜、地図、地誌等の資料も用い、できるだけ空間の形と利用の姿が充分結び付くようにしながら、

① 絵画資料による空間の類型化

② 言語資料からのヴァオキヤ布拉リーの抽出、再定義

を行った。尚、通時的な検証は行っていない。

4. デザイン・ヴァオキヤ布拉リー

(1) 水際の町並みのデザイン

水際の町並みのデザインについて、一列の連続した家並と水際線の間のオープンスペースの有無及びその使い方によって「前浜型」「河岸通り型」「海岸通り型」「水辺片町型」の4種類を抽出した。以下、要点を説明する。

a) 前浜型

自然海浜を取り囲むように家並（集落）が立地するものをいう。

この場合の海浜は公共の道や広場であるとともに家の「ニワ」でもあった。即ち、船揚場や作業ヤードとして利用されたり、「浜降り」や「浜出」と呼ばれる海浜（中）渡御や集落内のレクリエーションが行われる場でもあった。

b) 河岸通り型

河岸や湊機能を水面側に持つ片町通りをいう（尚、片町とは本来、片側が大名屋敷、河岸等で町屋が片

*キーワード：景観、親水計画、空間整備・設計

**正会員：農修 運輸省港湾技術研究所 主任研究官

**正会員：工修 運輸省港湾技術研究所 計画基準研究室長
(〒 239-0826 横須賀市長瀬 3-1-1 Tel/Fax0468-44-5035)

側にしかない通りをいう）。水面側には桟橋、雁木等の湊の機能を果たすものが置かれ、船着として利用された。河岸は、公共の道でもあるが、水面側を蔽のような構築物が占有する場合もあった。

また、この型においては、c)と同じく、通りから水際線へのアクセス、眺望デザイン手法が存在した。

c) 海岸通り型

水辺に最も近く、並行な道が両側町（通りの両側が町屋）であるものをいう。十分に成熟した都市域の水辺では、このように、水面側が家屋によって占有されるのが一般的であった。

水辺を私的占有するこの型には、後述する

①「見通し座敷」と呼ばれる水面の眺望を楽しむ洗練された眺望の手法

②「小路型」や「通庭型」等のセミパブリックやプライベートなアクセス手法

が発達していた。また、水面側に家並みに接して、通路が設けられることもあったが、その場合は、パブリックな通りの空間とセミパブリック若しくはプライベートな空間が分離することになった。

d) 水辺片町型

河岸等の湊の機能を水面側に持たない水辺の片町をいう。この町並みは、土手や浜道に由来していると思われる。

また、仮設の茶屋等が水面側に見られることがあったが、これは、この町並みの型が持つ開放感のある眺望を享受するためと考えられる。

(2) 水辺のアクセスデザイン

アクセスのデザインについて、利用する主体（移動者、居住者）、前面の特性（自然性、眺望性、湊機能等）によって以下を抽出した。

a) 打出型

「打ち出づ」とは「見通しのきくところへ出る」という意味。街道での移動者による、水面の見えない場所から見通しのきく自然海浜へのアクセスを「打出型」と呼ぶことにする。

b) 浜出型

「浜出」とは「海浜に出てみそぎをすること」「御輿が海浜に臨幸すること」「海岸で一日遊ぶこと」をいう。

集落の前面の自然海浜は、ニワであり、広場であ

った。このように集落内居住者にとって多層的な意味を持つ水辺へのアクセスを「浜出型」と呼ぶことにする。多くの場合、宗教軸と一致していたと考えられる。

c) 突抜型

「突抜」とは、「裏より表へ抜け通る」道のことであるが、河岸で「突抜」とは、町中の道が河岸に突き当たるところをさし、そこだけは、共同的な利用が行われていた。このように内陸から渡し、河岸、波止等の湊機能のある水辺に対して垂直なアクセスを「突抜型」と呼ぶことにする。

宗教軸と一致する事が多く、水面には、雁木や波止、鳥居などの装置が置かれる。

d) 小路型

水辺を占有している町並みにおいては、数軒毎に路地や軒の張り出た半屋外のスリットがあった。このようなアクセスを「小路型」と呼ぶことにする。

このアクセスは、全くのパブリックなものと異なり、原則としては、その存在を知っている人間（集落内居住者）の利用にしか供されない。従って、アクセスもその前面水辺側も共同性が担保された空間となる。

e) 通庭型

水辺を占有している家屋の中には、内部に「通庭」を有し、水辺側にアクセスすることが可能な場合がある。このようなプライベートなアクセスを「通庭型」と呼ぶことにした。水辺側は、水面への眺望を確保し、また、水面からの視線を意識した庭になっていることがある。

f) 坂迎型

「坂迎え」とは、大津石場、品川宿、高輪宿のように、町はずれで旅行者の送迎をすることをいう。

従って、居住者が居住域内を出て行くことをこのように呼ぶことにする。

(3) 水辺の眺望のデザイン

眺望のデザインの型について、水面との関係付けの方法等によって以下の型を抽出した。

a) 「見通し座敷型」

高輪、品川の料亭、遊廓では二階の開け放した座敷から海が見渡せたが、このような座敷は「見通し座敷」「見通し」もしくは「浜」と呼ばれた。これ

は、「浜」の本来、持っている「眺望性」を洗練、強調したものといえる。

「海岸通り」からは、原則として水面が見えないのに対し、「見通し座敷」に通されると、見渡す限りの水面を、あたかも自分の庭のように感じることができ、劇的な演出であったと思われる。

b) 御殿山型

御殿山や日和山のように、水面への眺望を楽しむことができる、名所化した山をいう。

c) 潮見坂型

街中において、地形によって水面を生けりしたものをいう。

d) 観潮樓型

町中において、水面に対する眺望を周辺と差別化することにより、水面への眺めが強調されるように作られた楼。

e) 「淀看の席」型

京都黒谷の茶室「淀看の席」は茶室の下地窓から淀川が絵のように見えたという。このように遠方であっても、構造物、植栽などの「見切り」によって水面を強調することができるものをいう。

f) 潮見峠型

山路において、海面が見える峠をいう。多くは、名所化し、眺望を楽しむための茶店などが置かれた。山中における水面の不可視領域と可視領域の接点で

あり、海面の認識境界になると考へられる。

5. 水辺のデザインの体系

以上のデザイン・ヴォキャブラリーは以下のように体系化、即ち、位置づけることができる。

(1) 水辺のデザインの「複合性」

4. で述べた町並みやアクセスや眺望のデザイン・ヴォキャブラリーは表-1のように複合的に組み合わされて用いられる。

(2) 水辺のデザインと「領域」

水辺のデザインは、水際近傍だけではなく、内陸においても用いられる。その用いられる場によって、「臨水域」「望水域」「沿岸域」に分けて考えることができる。各領域とデザイン・ヴォキャブラリィーの関係は次の通り。

望水域とは水面と直接は接しておらず、主として眺望によって（それも意識的に関係付ける手法によって）関係づけられる領域を言う。

その領域は「潮見峠」によって確定され、「突抜」通りによって臨水域と接続する。「観潮樓」「御殿山」「淀看席」「潮見坂」等、水面の可視量の差別化や透視形態の操作による水面の強調等によって水面との関係付けが行われる。

表-1 街並みのデザイン及びアクセスの型の関係

街並みの型		「前浜型」	「河岸通り型」	「海岸通り型」	「水辺片町型」
アクセスの型	「打出」 	「浜出」 	「突抜」 	「小路」「通庭」 	
水辺の利用形	「浜」 	「前浜」 	「河岸」 	「建築占有」 	
水辺の機能・特性	・自然性 ・眺望性 ・公共性 ・道機能	・自然性 ・眺望性 ・共同性 ・道機能 ・湊機能	・眺望性 ・共同性 ・道機能 ・湊機能	・眺望性 ・私的占有(共同性) ・道機能 (湊機能)	・眺望性 ・公共性 ・道機能

臨水域とは、水面に接し、生活の中で、水辺との関わりが深い領域をいう。

「突抜」通りによって望水域と接続し、「坂迎」によって沿岸域と接する。眺望を断絶させた状態から、開けた視界を楽しむ「見通し座敷」「突抜」等の眺望やアクセス手法やその内部に公私があり重層的に存在する、水辺を占有する町並みのデザインを有する。

沿岸域とは臨水域と臨水域を結ぶ自然性に富む領域をいう。居住者によってではなく移動者によって認識される空間。「打出」によって水辺へアプローチする。

6. 水辺のデザイン原則

デザイン・ウォキヤブリリーの分析から抽出したデザイン原則を以下にあげる。

(1)機能の純化・洗練化・成熟化

「浜」はもともと、見通しの良さや視界の広さといった眺望性に優れているとともに、水面へのアクセス装置そのものである。

「見通し座敷」「打出」「突抜」はまさに、こうした特性そのものを洗練させたものといえる。

また、「水辺片町型」は水辺のプロムナードと同様の構成を持ち、湊としての機能はない替わりに道の機能や眺望性に純化した空間を考えることができる。

つまり、水辺のデザインとは水辺の本来持っている空間特性を洗練化・成熟化（ある荒削りな特性を磨く）、純化（複数ある特性を単純なものにする）させていく行為に他ならない。

(2)「公」「私」の混在による景観体験の豊かさ

「海岸通り」では、公共的な通りの空間と水面側のセミパブリック、プライベートな空間が分けられていた。また、アクセスも「突抜」「小路」「通庭」のように、公的なものと私的なものが混在していた。

即ち、伝統的な水辺においては、現在のような水面側にオープンスペースを取る形態とは異なっているが、単なる私的占有や公共公開でなく、「私」が水辺へ意識を投影するための仕組みと「公」を補う

ための仕組みが複合して共存していたといえる。

7. まとめ及び今後の課題

open to public という現在の水辺の設計思想に対し、水辺の占有を基調とする（しかし様々な仕組みを持った）伝統的な水辺は、陰影のある豊かな空間であったことを示した。（但し、public access の観点からも依然として open to public という設計思想が重要であるのは言うまでもない）

今後の課題としては、水辺の地形や家屋、町・都市等、対象とする空間の範囲をより広げ、時代による変遷等も考慮しつつ、水辺の空間構造と空間認識の仕組みについて明らかにしたいと考えている。

（参考文献）

- 1)鈴木棠三編：日本名所風俗図絵，角川書店，1985
- 2)日本大辞典刊行会編：日本国語大辞典，小学館，1975
吉田東伍：大日本地名辞書，富山房，M33
前田勇編：江戸語大辞典，講談社，1974
大塚民俗学会編：日本民俗事典，弘文堂，1971等